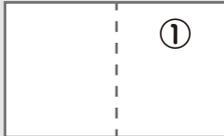


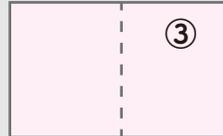
# 株主提案のしかた

## 株主提案に必要な書類

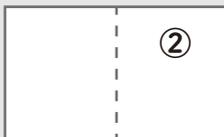
- ① 証券会社等へ送付する書類 1 枚目  
個別株主通知申出書 (白色)



- ③ 未来を考える脱原発四電株主会 へ送付する書類  
株主提案権行使合意書兼委任状 (ピンク色)



- ② 証券会社等へ送付する書類 2 枚目  
「個別株主通知申出受付票」一式送付先指定書  
(白色)



- ④ 証券会社等へ送付用の封筒 (白色)



- ⑤ 「未来を考える脱原発四電株主会」へ  
送付用の封筒 (ピンク色)



## 株主提案の 3 ステップ

- 書類① ② ③の「書きかた見本」を見ながら、右半分に記入・捺印してください。
- 書類①と書類②の中央ミシン目で切り取り、右半分を証券会社等に送付してください。同封の白色封筒④をご利用下さい。締切り日は 4 月 10 日 (水) です。
- 書類③の中央ミシン目で切り取り、右半分を未来を考える脱原発四電株主会に送付してください。同封のピンク色封筒⑤をご利用ください。締切り日は 4 月 19 日 (金) です。

書類不備や、質問がございましたら、こちらにお問い合わせ下さい。

未来を考える脱原発四電株主会

TEL 090-9455-2963 (本田) E-mail miraiyonden@yahoo.co.jp



### 注意することや例外事例

- もし、証券会社等から②「個別株主通知申出受付票」がみなさんの方に送られて来た場合は、至急下の住所に転送してください。〒771-0117 徳島市川内町鶴島 120-1 本田方 未来を考える脱原発四電株主会
- 手続き終了後、株主のみなさんに証券会社等から「個別株主通知済通知書」が届きます。その書類は提案に必要ありませんので、お手元に保管してください。
- イ. 株券を証券保管振替機構 (ほふり) に預けていない方  
ロ. 三井住友信託銀行に特別口座をお持ちの方  
イ.ロ. に該当する方は  
① 個別株主通知申出書 と ②「個別株主通知申出受付票」一式送付先指定書 を下の住所に郵送して下さい。  
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8-4  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター 調査証明チーム



提出締切は4月10日(水)です。お早めに証券会社等へ送付してください。

見本を見ながら記入したら、簡単に記入できました♡



## 書類①の書きかた見本

① 証券会社等へ提出していただく書類1枚目

### 個別株主通知申出書

〇〇〇 証券会社(信託銀行) 御中

株の口座がある取引先の証券会社等を記入してください

太枠内に記入・捺印をしてください

申出日	2019年 ○ 月 ○ 日	
住所	〒 ○○○ - ○○○○ フリガナ ○○○○○○○○	
	口座に登録した株主の住所	
氏名 または 名称	フリガナ ○○○○ ○○○○	届出印
	口座の名義人の氏名 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>	

- \* お客様の本人確認の方法については、各口座管理機関の数ですが、提出先の口座管理機関にご確認の上、
- \* 社債、株式等の振替に関する法律第154条(少数株主権等)第3項に規定する個別株主通知の申出を下記

届出印がどれか分からない場合は、届出印と思われる印をすべて押して下さい。



記

○個別株主通知の対象とする振替株式の銘柄

銘柄コード	銘柄名
9507	四国電力株式会社

○一部通知(注1)の申出を(行う・行わない)

(注1)一部通知とは、個別株主通知の申出のあった株主が、他の口座管理機関の口座にも振替株式を保有している場合において、申出した口座管理機関の口座に記録されている振替株式についてのみ申出の対象とする通知の事です。



ミシン目で切り離して右半分を送付してください。

① 証券会社等へ提出していただく書類1枚目

## 個別株主通知申出書

御中

株の口座がある取引先の証券会社等を記入してください

太枠内に記入・捺印をしてください

申出日	2019年 月 日	
住所	〒 - フリガナ	
	フリガナ	
氏名 または 名称	フリガナ	届出印

- \* お客様の本人確認の方法については、各口座管理機関によって対応が異なります。お手数ですが、提出先の口座管理機関にご確認の上、提出をお願い致します。
- \* 社債、株式等の振替に関する法律第154条(少数株主権等の行使に関する会社法の特例)第3項に規定する個別株主通知の申出を下記のとおり行います。

記

○個別株主通知の対象とする振替株式の銘柄

銘柄コード	銘柄名
9507	四国電力株式会社

○一部通知(注)の申出を(行う・行わない)

(注)一部通知とは、個別株主通知の申出のあった株主が、他の口座管理機関の口座にも振替株式を保有している場合において、申出した口座管理機関の口座に記録されている振替株式についてのみ申出の対象とする通知の事です。

キ  
リ  
ト  
リ

キ  
リ  
ト  
リ

キ  
リ  
ト  
リ



提出締切は4月10日(水)です。お早めに証券会社等へ送付してください。

見本を見ながら記入したら、簡単に記入できました♡



## 書類②の書きかた見本

② 証券会社等へ提出していただく書類2枚目

「個別株主通知申出受付票」一式送付先指定書

〇〇〇 証券会社(信託銀行)

御中

株の口座がある取引先の証券会社等を記入してください

株主 太枠内に記入・捺印をしてください

申出日	2019年 ○ 月 ○ 日	
住所	〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ 電話番号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	フリガナ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	口座に登録した株主の住所	
氏名 または 名称	フリガナ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	届出印
	口座の名義人の氏名 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>	

この度、私が提案する「個別株主通知申出書」に基づき、貴社より発行される私名義の「個別株主通知申出受付票」の原本につきましては、今回に限り、届け出住所ではなく、すようお願い致します。なお、本件に関し、今後如何なる事故が発生しましても、私が一切の責任を負い、貴社に対していささかの迷惑もおかけいたしません。

届出印がどれか分からない場合は、届出印と思われる印をすべて押して下さい。



○証券会社様等はこの書類を指定送付先に送付してください。  
指定送付先 〒771-0117 徳島県徳島市川内町鶴島 120-1  
未来を考える脱原発四電株主会 本田耕一 宛

○なお、証券会社様等は「個別株主通知済通知書」を届け出住所に送付してください。



ミシン目で切り離して右半分を送付してください。

② 証券会社等へ提出していただく書類2枚目

「個別株主通知申出受付票」一式送付先指定書

御中

株の口座がある取引先の証券会社等を記入してください

株主 太枠内に記入・捺印をしてください

申出日	2019年 月 日	
住所	〒 - 電話番号	フリガナ
氏名 または 名称	フリガナ	届出印

この度、私が提案する「個別株主通知申出書〈銘柄名：四国電力株式会社〉」に基づき、貴社より発行される私名義の「個別株主通知申出受付票」の原本につきましては、今回に限り、届け出住所ではなく、下記の宛先へ送付してください。なお、本件に関し、今後如何なる事故が発生しましても、私が一切の責任を負い、貴社に対していささかの迷惑もおかけいたしません。

○証券会社様等はこの書類を指定送付先に送付してください。

指定送付先 〒771-0117 徳島県徳島市川内町鶴島 120-1  
未来を考える脱原発四電株主会 本田耕一 宛

○なお、証券会社様等は「個別株主通知済通知書」を届け出住所に送付してください。



提出締切は**4月19日(金)**です。お早めに**当会**へ送付してください。

見本を見ながら記入したら、すぐにできましたわ♡



## 書類③の書きかた見本

③「未来を考える脱原発四電株主会」へ提出していただく書類

### 株主提案権行使合意書兼委任状

私は、2019年四国電力株式会社第95回定時株主総会において、会社法第303条および第305条による株主提案権に基づき、別紙株主提案権行使請求書記載のとおり、共同して請求人になることに合意し、下記の者を代理人として委任致します。

記

委任代理人 株主 本田耕一  
 委任代理人 株主 佐藤公彦  
 委任代理人 株主 丸井美恵子  
 委任代理人 株主 内田知子 以上四名

太枠内に記入・捺印をしてください

申出日	2019年 ○ 月 ○ 日
登録持株数	○ 個 100株を1個と数え、十以下の位の端数は切り捨てます。 例えば104株は1個、299株は2個、1385株は13個となります。
登録住所	〒○○○-○○○○ □座に登録した株主の住所
登録名義人の氏名	□座の名義人の氏名
届出印 「個別株主通知申出書」と同じ印	捨印 訂正に備えて届出印を捺印
(印)	(印)

以降は任意でお答えください。

○お取引の証券会社等と支店名(書類が揃わない場合に問)

○四国電力に望むことなどありましたらご記入ください。

届出印がどれか分からない場合は、届出印と思われる印をすべて押して下さい。



ミシン目で切り離して右半分を送付してください。



③「未来を考える脱原発四電株主会」へ提出していただく書類

### 株主提案権行使合意書兼委任状

私は、2019年四国電力株式会社第95回定時株主総会において、会社法第303条および第305条による株主提案権に基づき、別紙株主提案権行使請求書記載のとおり、共同して請求人になることに合意し、下記の者を代理人として委任致します。

記

委任代理人 株主 本田耕一  
 委任代理人 株主 佐藤公彦  
 委任代理人 株主 丸井美恵子  
 委任代理人 株主 内田知子 以上四名

太枠内に記入・捺印をしてください

申出日	2019年 月 日
登録持株数	_____ 個 100株を1個と数え、十以下の位の端数は切り捨てます。 例えば104株は1個、299株は2個、1385株は13個となります。
登録住所	〒 _____
登録名義人の氏名	
届出印 「個別株主通知申出書」と同じ印	捨印 訂正に備えて届出印を捺印

以降は任意でお答えください。

○お取引の証券会社等と支店名(書類が揃わない場合に問合せのため)

○四国電力に望むことなどありましたらご記入ください。

キ  
リ  
ト  
リ

キ  
リ  
ト  
リ

キ  
リ  
ト  
リ

# 株主提案権 Q&A



## Q:私が株主であることはどうやって知ったのですか？

A:会社法第311条の「書面による議決権の行使」により、私達は総会終了後、議決権行使書を四国電力本店で閲覧し、私達の提案議案に一つでも賛成された株主様、及び会社の提案議案に何らかの反対を表明された株主様のお名前を書き写しました。

## Q:提案株主の個人情報を守られるのですか？

A:もちろんです。名簿は事務局の担当者のみが慎重に管理し、皆様のお名前等は、株主提案議案提出に関する活動のみに使用させていただき、他の目的で使用することは絶対にありません。ただし、四国電力には提案議案提出の際、皆様の「株主提案権行使合意書兼委任状」を提出します。

## Q:株主提案権とはどういうものですか？

A:会社法第303条、第304条、及び第305条の「株主提案権」により、株主が経営に参加する公益権の一つです。会社(取締役会)が議案を提案するのと同様に、一般株主にも議案提案の権利を認めようというものです。その目的は、総会の場で、会社の経営に関する株主自身の意志を決議に反映させ、会社内部の風通しを良くしようというものです。

## Q:株主提案を行うには、どのような資格が必要ですか？

A:株主提案議案提出日(今年は4月26日)の6ヶ月以上前から1単元株(1個)=100株以上の株を持つ株主なら誰でも可能です。四国電力の場合は、その株が300単元株(300個)=3万株以上必要です。私たちの活動は、少数株主が協力して3万株以上を集め、株主提案権を行使しようとするものです。

## Q:株主提案を行うには、どのような手続きが必要ですか？

A:必要な記入、押印をした別紙の書類①と②を証券会社等に、③を当会事務局にそれぞれ同封の封筒で郵送していただくだけです。あとは事務局が責任を持って四国電力に提出します。

## Q:株主提案を行うには、費用がかかるのですか？

A:合意書、受付票の郵送用切手はご負担ください。また、口座管理機関(証券会社や信託銀行)によっては、個別株主通知申出の手続きに費用(窓口で直接手続きする際の交通費、郵送で手続きする際の郵送料、手数料)が必要となる場合もあります。

## Q:提案株主は、株主総会に出席しなければならないのですか？

A:制度として出席の義務は全くありませんが、ご都合のつく方は、ぜひ総会にご出席になり、議案の審議にご参加くださいますようお願い致します。

## Q:総会に出席しない場合はどうすればよいのですか？

A:会社から送付された「議決権行使書」のはがきの郵送、またはインターネットで自由に書面投票が行えます。